

## 貸家賃貸借契約解除並びに建物明渡猶予契約

第1条 貸主と借主は、本日、平成11年4月30日付下記建物（以下、本件建物という。）の賃貸借契約を合意解約し、借主は本件建物について何らの占有権限のないことを確認する。貸主と借主は合意解約を承認し、下記の条項により貸家賃貸借契約解除並びに建物明渡猶予契約を締結した。

第2条 貸主は借主に対し、本件建物の明渡しを、平成14年12月31日迄猶予し、借主は貸主に対し、上記期日までに本件建物を明渡すものとする。

第3条 借主は、明渡しまで賃料相当金を貸主に対し支払うものとする。1ヶ月に満たない場合は、日割り計算をもって精算する。

第4条 貸主は、借主に対し立退き料として金壱百八拾万円也を支払う。支払い方法は、本日、本契約締結と同時に金八拾万円也を支払い、残金は明渡し完了と同時に支払う事を承諾した。なお、敷金貳拾貳万円也は、明渡し完了と同時にあわせて返戻するものとする。

第5条 借主は貸主に対し、前条の立退料以外一切の金銭的請求はしないものとする。

第6条 借主は、本件建物の明渡しについては、原状に回復の必要はなく現状のまま無条件で明渡すものとする。

第7条 借主は、本件建物を明渡した後に本件建物内に残置した物件に

ついては、その所有権を放棄し、貸主において処分することを認める。

## 第8条 物件の表示

所在 東京都府中市緑町0-0-0  
家屋番号 番  
構造 木造瓦葺2階建1棟  
床面積 延85.8平方メートル

後日の証として本書2通を作成し、各1通宛保持する。

平成14年8月18日

住所  
貸主

氏名

住所  
借主

氏名

住所  
仲介人

氏名